## 事後評価調書

I	事業概要										
事	事 業 名 治山事業 (予防治山事業)										
地	区名	mus <b>海上</b>									
事	業箇所	せ と しかいしょちょう 瀬戸市海 上 町 地内									
事業のあ らまし		本地区は、愛・地球博瀬戸会場の一部「海上の森」に位置し、農業用水等に利用されている北海上川の上流に位置し、水源地域を形成している。 花崗岩質の地質で風化が進んでおり、降雨等により、侵食や不安定土砂の堆積が各所に観られる。 このため、森林の有する公益的機能である水源涵養機能や土砂災害防止機能の向上を図るため、 荒廃した渓流に治山ダムを施工した。									
事	業目標	【達成(主要)目標】 荒廃した渓流に治山ダムを設置し、森林の有する公益的機能である水源涵養機能や土砂災害防 止機能の向上を図る。 【副次目標】(事前評価時に設定した場合、記載する) 一									
事	業費	事業費			内訳						
<b>+</b>	₩ #088	0.3億	1		3. 3. 億円、口			口その他	億円		
事業期間		採択年度   2018年度   着工年度   2019年度   完成年度   2019年度   治山ダム2個									
事業内容		74 PP 7 一 F III									
I	評価										
①事業目標の達成	1) 主要標の 標の 成状	達 荒廃した 況 出を防止す 【達成状況 当地区の	【達成状況】								
	2) 副次		【達成状況】								
達成状況	標の		<del>-</del>								
IJĿ	成状	況 【達成状況 —	【達成状況に対する評価】 -								
Ⅲ 対応方針(案)											
今往	後の事後 D必要性	事業目標の達成状況、事業効果の発現状況については、計画どおりに事業を実施すること									
改善要性	善措置 <i>の</i> 生	必 事業目標が計画どおりに達成されているため、改善措置は不要である。									
	種事業に すべき事項										